

法令トピックス

平成 23 年 9 月号

【労務】労働組合法上の労働者性の判断基準が初めて提示！

厚生労働省の労使関係法研究会は、労働組合法上の労働者性の判断基準について初めて提示した報告書をまとめ公表しました。労働組合法上の労働者は、労働基準法等とは異なり、団体交渉上による保護を与える対象者という視点で検討すべきだと指摘したうえで、(1)事業組織への組み入れ、(2)契約内容の一方的・定型的決定、(3)報酬の労務対価性を基本的判断要素と整理し、他に「補充的」「消極的」の2つの「判断要素」を加え総合的に判断すべきだとしています。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/110908-01.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001juuf.html>

【労務】今後のパートタイム労働対策について一骨子案の公表

厚労省のパートタイム労働研究会において、通常の労働者と同視すべきパートタイム労働者を画する3要件（①業務の内容及び責任が同じ、②人材活用の仕組みや運用等が同じ、③無期契約（反復更新により、実質的に無期と同視できる契約を含む。））について、今後の待遇改善や差別への対応を図るため議論が交わされています。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/110908-02.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001h5lq.html>

【経営】コンピュータ・ウィルスに関する罪とは？

近年、私たちの生活や企業活動は、コンピュータ・システムやネットワークなしでは成り立たなくなっており、それに比例して、コンピュータ・ウィルスによる攻撃やコンピュータ・ネットワークを悪用した犯罪等サイバー犯罪が増加を続けています。法務省は、これらの犯罪に適切に対処するため、刑法等の一部を改正しました。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/110908-03.pdf>

参照ホームページ[法務省]

http://www.moj.go.jp/keiji1/keiji12_00025.html

※ 掲載記事に関してご質問等がございましたらお気軽にご連絡ください。

人といきる



千代田区飯田橋 1-8-10 キャッスルウェルビル 3 階
あすか 社会保険労務士 法人
TEL03-3511-3524 FAX03-3511-3525
E-mail info@asuka-sr.or.jp
HP <http://www.asuka-sr.or.jp/>